

令和2年 第8回

# 武蔵野市教育委員会定例会

令和2年8月5日

於 教育委員会室

武蔵野市教育委員会



令和2年第8回武蔵野市教育委員会定例会

○令和2年8月5日（水曜日）

○出席委員（5名）

教 育 長	竹 内 道 則	教育長職務代理者	山 本 ふみこ
委 員	渡 邊 一 衛	委 員	清 水 健 一
委 員	井 口 大 也		

○事務局出席者

教 育 部 長	福 島 文 昭	教育企画課長	渡 邊 克 利
教育企画課 学校施設課 担当課長	西 館 知 宏	指 導 課 長	村 松 良 臣
統括指導主事	小 澤 泰 斗	教育支援課長	牛 込 秀 明
教育支援課 教育相談支援 担当課長	祐 成 将 晴	生涯学習 スポーツ課長	長 坂 征
生涯学習 スポーツ課 武蔵野ふるさと 歴史担当課長	栗 原 一 浩	図 書 館 長	目 澤 弘 康

○日 程

1. 開 会
2. 事務局報告
3. 議 案

議案第14号 令和2年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和元年度分）について

4. 協議事項

（1）武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方について

5. 報告事項

（1）令和2年第3回市議会臨時会提出補正予算について

（2）中学校修学旅行及び小学校移動教室の中止について

## 6. その他

---

◎開会の辞

○竹内教育長 ただいまから、令和2年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、武蔵野市教育委員会会議規則第36条の規定により、議長において、山本委員、渡邊委員、私、竹内、以上3名を指名いたします。

次に、傍聴についてお諮りいたします。

定員の範囲内で傍聴の申込みがあった場合、本日の傍聴を許可することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、傍聴を許可いたします。

---

◎事務局報告

○竹内教育長 これより、議事に入ります。

まず、事務局報告です。

教育部長から報告をお願いします。

○福島教育部長 それでは、前回の定例会以降の教育委員会の状況等について報告させていただきます。

まず、議会に関することです。令和2年第3回市議会臨時会が7月21日に開催され、第6回武蔵野市一般会計補正予算案が審議をされました。今回の補正予算は、こちらの武蔵野市新型コロナウイルス感染症に係る安心と活力を未来につなげる対応方針ということで、これに基づくもので、中小企業者等のテナントの家賃支援金、これが2億5,000万とか、この辺の経済対策等を中心に、総額は8億6,239万6,000円になりますが、このうち教育費が7,028万2,000円ほど計上させていただいたものでございます。この部分については、内容については後ほど報告事項としてご説明させていただきます。

次に、市内の学校の状況についてでございますが、今週月曜日から夏休みに入りました。学校再開後、これまで市内の小中学校では新型コロナウイルス感染症予防対策を十分に行いながら教育活動を実施してまいりました。感染症の発生はもとより、熱中症の発生、大きな事件、事故もなく1学期を無事終了することができました。特に学校再開

後、先生方が取り組まれた定期的な消毒、それから換気の実施などの感染症予防のための取組に感謝申し上げます。

今年度は、特例的に8月23日までの少し短い期間の夏休みとなりますが、引き続き子どもたちの安全管理や安全指導、熱中症対策への注意を喚起し、事件、事故の未然防止の徹底を図っているところでございます。

次に、教員研修についてでございますが、新型コロナウイルス感染症のため中止を決定した研修会もございますが、教員研修会は開催をしているところでございます。初任者研修、中堅教諭等資質向上研修の年次研修、そのほかプログラミング教育研修、小学校外国語等研修、特別支援教育に関する研修などの研修会に市内の先生方が参加しております。研修で学んだことを2学期からの授業実践に生かしていただけるものと期待しております。

事務局報告については以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの報告に質問、ご意見がありましたらお願いいたします。  
よろしいですか。

---

◎議案第14号 令和2年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和元年度分）について

○竹内教育長 では、次に議案に入ります。

議案第14号 令和2年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（令和元年度分）についてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 それでは、議案第14号の資料をご覧くださいと思います。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検、こちらの自己評価の部分につきましては、前回7月の定例会で協議事項として協議をいただきました。そのご意見を踏まえまして、資料のほうを訂正させていただいております。今回は、昨年度と同じ3人の学識経験者の方から点検評価に対してご意見をいただきました。

報告書をご覧くださいと思います。まず、表紙をめくっていただくと目次になります。そして、1ページの1、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施でございます。報告書の概要、それから点検評価の対象、実施方法について記載がございます。内容は昨年度と同じです。

続きまして2ページ、武蔵野市教育委員会教育目標でございます。

3ページから15ページまでは、令和元年度の武蔵野市教育委員会の基本方針でございます。それぞれ基本方針ごとに重点事業を記載しております。

これに対して16ページからは、4、令和元年度各課重点事業の点検・評価でございます。こちらの原案につきましては、前回の定例会でお示しをいたしました。

この内容を学識経験者にご説明し、学識経験者によるご意見は43ページからになります。3人の先生方からそれぞれコメントをいただきました。

最後、51ページからは資料になります。教育委員会の皆様の名簿、それから、令和元年度に実施しました教育委員会定例会、臨時会の審議内容になります。

最後でございますが、この点検評価の報告書につきましては、本日定例会でご承認をいただきましたら、9月の市議会、文教委員会で行政報告を行います。その後、市政資料コーナーや図書館などで配布し、ホームページにも併せて公表する予定でございます。

説明は以上になります。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がございましたら、お願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 これは質問ではなくて、前回の資料にいろいろ手を加えていただいて非常によかったですと思います。

丸の番号を全部つけていただいたこととか、文章等々も修正していただいた。

最後のほうにコロナウイルスの感染症に対する対策、41ページですね、これもつけていただけてありがたかったと思います。これを後ろにつけるか前につけるかという議論があったわけですがけれども、最後のほうに書かれています。

今度、来年度これがどうなるかということですよ。来年度はもっと重要だから最初のほうに出てくるのかなと思いつつ見ました。

それから、3人の方々のご意見、なるほどなと思ったところがあって、例えば45ページのこれは小島様の最後の2行目のところに、武蔵野市らしい行政のぬくもりを感じると、これがすごく私はありがたかったです。単にやっていますよということだけではなくて、温かさを感じていただけたというのは非常によかったなということに感動してしまいました。

それから、GIGAスクールのことでお二人とも言及しているところがあって、今年の課題としてやっていくことになっていきますけれども、そういうところにも言及してい

ただいて非常にありがたい評価をいただいたということを思いました。

以上です。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 私も渡邊先生のおっしゃったこととほぼ同じです。一つ一つのことに細かく対応していただいて本当にありがたいなと思います。

43ページから有識者からの意見ということで出ているわけですが、一つ、43、44でユニバーサルデザインがUDという形で出ているんですが、43ページの8行目のUDと、それから44ページの13行目のUDは半角なんですけれども、下から13行目が全角なので、これはどちらかに統一したほうがいいなと思います。

それから、有村先生のご意見の中で、45ページの（1）生きる力・学力の形成というところがあります。これはとても大切な指摘だなと思います。これはしっかりと受け止めて、ぜひこれは考えていきたいなと思いましたので、ちょっと申し上げました。

それから、46ページですけれども、（2）の学びの質の8行目ですね、本市においては、この動向を超えるスピード感で個々の子供に提供できるICT環境の整備を期待したいところです。これに向き合う行政対応のあり様が（含；各学校の教育実践）、第三期の施策①～⑨の具体化を大きく左右するものと思います。全くこのとおりだと思います。本宿、五中が実践をして、そのことについて全体で共有しながら市や教育委員会で進めていくということ、そして、学校で何を進めるのかということを確認しながら、ICT機器を活用した教育を推進して成果を上げていきたいなと改めて思いました。大変貴重なご意見をいただいたなということを感じております。

以上です。

○竹内教育長 私も有村先生のご指摘についてはきちんと受け止めていかなきゃいけない事柄かなと思いますので、本当にそのとおり受け止めています。

ほかいかがでしょうか。

山本委員。

○山本教育長職務代理者 本当に、ここまで私たちも見せていただいて、いろんなやり取りの中で実ってきたということも感謝していますし、皆さんよくまとめてくださってありがとうございます。3人の先生方のご意見もとてもありがたく読ませていただきました。

先ほど渡邊委員が言われたんですけれども、コロナの位置はここがいいんですね。

それから、正直、教育長が日頃よく言われているこのピンチをチャンスにというようなムードがほんの少しでもどこかに出るといいけど、それも難しいんだろうなと思いつながら読みましたが、いろんなところに武蔵野市の独自の姿勢、こうありたいという方向性が醸されているということは感じています。それがますますいろんなところににじみ出るようにという言い方もおかしいんですけども、そこをちゃんと私たちが意識して進めていくことが大切なんだろうなということを改めて感じています。

国の方針だったり、東京都の教育委員会の決定とかいろんなことがあるわけですがけれども、それを踏まえた上での武蔵野のあるべき姿というか、目指したい未来というのは独特のものがあるということを強く感じています。

以上です。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 47ページの有村先生のご意見の3の(2)と(3)ですけれども、歴史館の活用について提案をしていて、多分これは武蔵野市民科との連携ができるということを示唆されているのかなと感じましたので、また今年度うまく活用していくということを積極的にやっていくといいと思いました。

それから、(3)のところで、五大学との連携は実際にはやっている部分もあるのですね。なので、何かの機会に、きちんとやっていることをこの事業報告に加えられるといいなということを感じました。

また、小中学生は土曜学校とも連携の活動をしていますし、そのことに気がついていただけるような、そういう表現をしておくといいということを感じましたので、また来年度もうまくつくってけるといいなというふうに感じます。

以上です。

○竹内教育長 コロナウイルスについては、こういうふうに41ページ、42ページに付記しましたけれども、欲を言えば、例えば学校の休業を3月2日からでなくて3月3日からということにこだわったじゃないですか。その1日があることの意味というのは、本当は私たちの中で議論してきたことですが、そういうことも含めて本当は文脈的に語りたところもあるんですけども、今年度に引き延ばしていることですので、また次年度、令和2年度の部分の振り返りの中ではそういった事柄も含めて少し記述の幅が増えていくように留意していきたいと思います。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第14号については採決に入りたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議ないものと認め、採決に入ります。

議案第14号 令和2年度武蔵野市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書(令和元年度分)について、本案を事務局提案のとおり決することに賛成ということよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、本案は事務局提案のとおり決定させていただきます。

---

### ◎協議事項

○竹内教育長 次に、協議事項に入ります。

協議事項1、武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方についてを議題といたします。

説明をお願いします。指導課長。

○村松指導課長 先日、7月27日月曜日に、総合教育会議におきまして、武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方の骨子案についてご協議いただきました。ありがとうございました。会議での協議を踏まえまして、本日は武蔵野市学習者用コンピュータ活用に関する基本的な考え方の案についてご協議いただきたいと思います。資料をご覧ください。

「はじめに」は、前文といたしまして、国のGIGAスクール構想を基に本市の在り方、先ほどもご意見いただきましたが在り方ということとして、前文として、武蔵野市教育委員会は、今後の本市の学校教育において、児童生徒の学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するための基本的な考え方を以下のとおり定めるとしております。

それぞれ次に項目ごとに見出しをつけまして、考え方を説明しております。次の丸につきましては、指針の制定について記しました。

ご協議いただいた中で、これまで、今現在もそうですけれども、武蔵野市で大事にしてきた学校の教育活動について踏まえることとした上でということ、最初の一文については、武蔵野市はこれまで大事に、今も大事にしている武蔵野市の教育の考え方ということを一文として記しております。

それを踏まえまして、武蔵野市の児童生徒の実情を鑑み、学習者用コンピュータを適切かつ効果的に活用するために必要な知見を蓄積し、教職員の習熟を図るため、児童生徒がタブレット端末を使用できる環境を整備した試行を実施する。試行を実施した上で、本市としての学習者用コンピュータ活用の指針を定めることとすると、指針の制定に向けた試行について記しております。

次に、指針の内容といたしまして、指針には、学校教育において学習者用コンピュータを活用することが有効な場面や方法、また必要としない場面など、児童生徒の発達段階を踏まえた学習者用コンピュータに関する指導の内容に関する事、教職員が学習者用コンピュータを適切かつ効果的に利活用できるICT活用指導力を習得するための研修に関する事などを規定するといたしました。

先日の協議の中でも、発達段階による活用、また指導内容、そして教員の研修ということが重要であるとの意見が多く出されておりましたので、しっかりと示しております。

次に、試行について、武蔵野市の教育へのICT活用に関する試行事業として位置づけた上で、その内容を記しております。指針を定めるための試行の期間を3年とするということ、また、教育委員会は学習者用コンピュータが使用できる設定内容及び管理方法を定めることを具体的に記しております。

さらに、教育委員会といたしまして、この指針を定めるために、今後全校に配置して試行していく中で、先生たちに使っていただく中で、ICT機器の活用について、検討委員会を設置して研究していくことも示しております。

さらに、学習者用コンピュータについて、タブレット端末は、児童生徒自ら管理する学習に必要な文具として位置づけられるものだが、この期間中につきましては使用するタブレット端末は市で調達して貸与するもの、試行により整備する通信環境は、1人1台の使用や同時双方向型の利用が円滑に使えるような水準とするということも示しております。

次に、総合教育会議におきましては、市として学習者用コンピュータを活用していくために教育委員会、学校、保護者、それぞれの役割について協議いただきました。協議を踏まえまして、この基本的な考え方にそれぞれの役割を示しております。

まず、教育委員会の役割といたしましては、学校において適切かつ効果的にICTを利活用できるための知見の蓄積と共有、教員の研修、サポート体制の整備及び通信基盤の環境整備を行う。

学校の役割といたしましては、まず試行期間中に教育活動全体を通して積極的に学習者用コンピュータを活用した実践を行って、効果的な活用方法を見いだすとともに、課題について整理して解決を図る、また、児童生徒の発達段階を踏まえた自律的な管理について指導する。

保護者の役割といたしましては、保護者は、各家庭において児童生徒が自律的かつ適切に学習者用コンピュータを利用できるよう、児童生徒の発達段階を踏まえた指導を行うといたしました。

最後に、デジタル・シティズンシップ教育の推進ということで、今までのICT活用の指導に比べて児童生徒が情報技術を活用する場面が増えるとともに、内容も高度化する。今後の情報化の進展の中でICTを適切・安全に使う資質・能力を育むために武蔵野市民課で大事にしています自立、協働、社会参画の観点を踏まえて、児童生徒が自律的、創造的に学習者用コンピュータを利活用するためのデジタル・シティズンシップ教育を推進することを示しております。

基本的な考え方は以上でございます。長くなりましたが、説明は以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

清水委員、どうぞ。

○清水委員 全体としてはとてもいいなと思います。

個別のところでは3つほどお願いというか、考えていただきたいなと思うことがあるんですけども、総合教育会議のときにも申し上げたんですが、これから学習用のコンピュータを学校で先生たちが活用して、そしてどの学校でも成果をうんと上げていくということを考えたときに、コンピュータを活用することによってどんな力を児童生徒につけていくのかということ、私はきちんとこれに書き込む必要があるんじゃないかなと思っています。

例えば、ICT活用能力と一言で言ってしまうと、それで何か済んじゃうような気もするんですけども、そうじゃなくて、確かにICTを活用して、それを縦横無尽に活用できる力というものもあるんですが、例えばパワーポイントなどを使ってプレゼンをする、そういうことを通して伝えたいことをやはり人に説得力を持って伝えていくこととか、それから、ソフトを使って自分で学びたい、自分が学ぶべきことを発見して、そして自分の学びをより高めていくとか、そういったもう少し具体的なことをこれに盛り込んでいくと、何となくよく分からないなという先生たちが、こういうことをこれで力と

して子どもたちにつけたいんだということが伝わって、そして先生たちが目標に向かって取り組んでいけるようになるのではないかなと、そんなことを思いました。

それから、裏面の教育委員会の役割のところですけども、サポート体制の整備と通信基盤の環境整備を行っていくということ、これはとても大切なことだと思います。ハードとしてタブレットを用意していくわけなんですけれども、同時にそれを生かしていくためのソフトというのも実は非常に大切なわけで、ここにも盛り込めるんだったらソフト面の整備とかというものがここに入ると私はいいかなと思っております。

それから、3つ目ですけども、デジタル・シティズンシップ教育の推進ということが書かれています。非常に新しい視点で入れてくださったんだと思います。この説明がこの下を書いてあるんですけども、シティズンシップ教育ということから自立・協働・社会参画という、こういう観点が出てきているんだろうと思うんですけども、これが児童生徒の自律的、創造的に学習者用のコンピュータを活用していくという、そういうところにつなげていくのだとしたら、具体的にはどのような内容の教育をここで考えていращやるのかなという、もし今の段階でお話しただけのらんだら、この辺の説明をもう少しいただけるといいかなと思っております。

以上、3点です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

どのような力を身につけるのかということについてでございますが、指針の内容としまして、学習者用コンピュータに関する指導内容に関するところをくくっている部分はあるんですけども、まず導入に関する基本的な考え方というところで押さえております。委員おっしゃっているところについてはごもっともというところなんですけれども、今後指針をつけていくために発達段階に応じて、段階に応じてどのような力を身につけていくのかということを具体的に、まず考え方を示してから、今後導入して使っていく段階でできることについて、3年後に出すということではなく、改めて学校には示していきながら、先生たちがどういうことをやって、こういう力が身につくためにこのコンピュータを活用できるということも示していきたくと、第1段階として考えているところでございます。

それに併せてソフト面の整備ですけども、この考え方を基に機器の選定をしていきますが、最低限の必要なものを先生方のご意見を聞きながら入れて参ります。さらに実

施をしていく中でこういう面も必要であるということについてはさらに意見聴取をしながら、また研究を進めながら新たなアプリケーションの導入を進めていくとともに、そのサポート体制、また環境整備等も含めて考えているところです。

最後に、デジタル・シティズンシップ教育でございますが、なかなか、一くくりにというところを今後しっかりと説明していかなければいけないと思っていますけれども、考え方といたしましては、インターネットなどの情報ツールを生かして社会に役立つ方法を考える教育の方法であると捉えております。

総合教育会議の議論の中にもあったと思うんですけども、情報モラルというのは第三期学校教育計画にも位置づけているように、ネット上のトラブルを恐れて制限するというような考え方ではなくて、まずそのよさであるとか特性を理解して適切な安全対策を取りつつ、子どもたちが実際に手に取っているいろいろな操作をしながらいろいろな学びができるということを確認していくとともに、自律的にこれはやってはいけないんだということを考えることを目指したいと思います。武蔵野市民科との考え方も共通させながら、今後社会に出ていくためにどういうふうに使うことができるんだろうか、一人で使うだけではなくて、また協働しながら使うことでより効果が生まれるものなんだということを指導していくとともに、子どもたちが操作をしながら実感して活用していくという、そういうような流れとして、のデジタル・シティズンシップ教育という言葉を位置づけさせていただいたところです。

以上でございます。

○竹内教育長 清水委員、どうぞ。

○清水委員 どうもありがとうございます。今、最後にお話しいただいた内容は、学習者用コンピュータを入れることによってつけていく力とも関係しているなというふうに思ったわけです。

総合教育会議で委員会を立ち上げるというお話がありましたよね。ですから、そういう中でまたこういった内容も深めていくんだろうなと思いますけれども、とても大事なところだと思いますので、またぜひそちらのほうでも議論していただいて、よりいいものをつくっていただきたいなと思います。

○竹内教育長 清水委員がご指摘いただいたどのような力をこの中で身につけていくのかというのは大事な議論だと思うんですね。決して例えばキーボードが打てるようになるとか、もちろんそれもありますけれども、スキルの面だけじゃなくて、武蔵野が大事に

してきた様々な教育の取組と調和させながら、これが入ることによってどういうふうに教育が上がるかということ、教育のレベルを、水準を上げていくのかということにつながる議論だと思うので、この記述を踏まえて指針の中でそれを見極めていくことにもなると思います。デジタル・シティズンシップって情報モラル教育というところから少し記述を変えてきたわけですがけれども、子どもたちが今までの学校のサーバーという管理された枠組みがきっちり決められたところから、パブリッククラウドの中で、あるいは場合によっては家庭でも使っていくという中でいうと、もちろん例えば低学年とかの子どもたちと中学校3年生では自律の度合いって全然違うので、発達段階を踏まえたというのは必要だと思うんですけれども、最終的には、今までと違うレベルの情報モラル教育が必要で、さっきも説明ありましたがけれども、むしろこれを活用してどういうふうに創造性につなげていくのか、広い意味でのデジタルに向き合っていく部分の教育のよさが必要かなというので、こういう踏み込んだ記述になっていると思います。よくそこも輪郭を見極めていく必要があるかなと思っています。

今、質問があった検討委員会を設置しとあるじゃないですか。それについて今お話しできる範囲内で何かあれば、ご説明をしてもらえるとありがたいです。

指導課長、どうぞ。

○村松指導課長 検討委員会につきましては、先日も総合教育会議の中でご質問いただいているところですが、まずそれぞれの学校、武蔵野市内の学校の先生方、管理職の先生方、またICTの今回いろいろと取り組んでいらっしゃる先生方に直接、委員をお願いしようと思っております。また、学識経験者の方にも入っていただきまして先進的な考え方、いろいろな事例もあると思いますので、そういうご意見等もいただきながら活用していく、また、委員会を進めていく中で、学校で使っていきながら様々なご意見出てくると思いますので、そういうことも踏まえつつ研究を進めてまいりたいと考えております。

○竹内教育長 ほかに。

山本委員、どうぞ。

○山本教育長職務代理者 先日の総合教育会議から初めての皆さんとお会いする機会なので伺っておこうと思います。これまでいろいろ進めてきた中でいろんなことがあって、加速しなければならないような面もあることを踏まえてのことなんですけれども、市長と市長部局と私たち教育委員会の間の認識というか決定は、これ一致していると考えて

よいのでしょうか。つまり、教育委員会の考えを、市民の皆さんのご理解を得て実施していくことになるときに、市長と市長部局のご理解、ご協力がなければそれをなし得ないという立場でのことなんですけれども、それを確認しておきたいということが一つ。

それから、今指導課長が実感するという大切なことを言ってくださったのですけれども。失敗すると思うんですよ、いろいろ使っていく中で。その失敗にも一つの価値を置き、そのことを学んでいこう、だから、もしかしたら部分的に見たら後戻りして、この部分は使わないほうがいいですねというようなことが出てくるというようなことも大事にしながら進めていくということは、多分これは委員会から出てくるようなことで、もっと後々のことかもしれないんですけれども、その視点を持つのもとても武蔵野らしいことだと感じています。

もう一つ、このデジタル・シティズンシップ教育の推進のところなんですけれども、総合教育会議のときにも、教育長が「ジリツ」の「リツ」は律するほうの「リツ」でという説明してくださったじゃないですか。

教育長がそう言ってくださって、それでここは両方出ているんですよ、自立、協働、社会参画ということと、でも、この児童生徒が自律的、創造的に学習者用コンピュータをという、このあたりって一番市民的にというか、みんな理解しておかなくてはいけないポイントになるだろうと思っているんですよ。この書き方を少し工夫したほうがより魅力的に伝わるかなと思っています。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。先日の総合教育会議において市長と、また教育委員の皆様でご意見を交流、また協議いただいたところで一定の共通の認識、共通理解をこれから進めていく上で、教育委員会と市長部局との共通理解が図れたというふうに認識しております。

その中で進めていくわけなんですけれども、すみません、順序が逆になって、最後の自律的ということと、ここはなかなか難しい部分がありまして、武蔵野市民科の観点立つほうの自立、協働、社会参画なんですけれども、今回学習者用コンピュータについては自律的、自分を律して管理するという要素があるので、ぎょうにんべんの律を使っております。ここが整合性というわけではないんですけれども、もともとあった言葉と意味を大事にした言葉を使っていますので、そこが並列になっているところについて

ご議論あるところと思うんですけども、今回デジタル・シティズンシップ教育を進めていく中でも、この武蔵野市民科との関連ということもこれ研究課題になると思いますので、ここについても今回基本的に考え方としてはこのスタートラインに立った上で、今後研究を進めていきたいと考えております。

○竹内教育長 山本委員。

○山本教育長職務代理者 この間すごく腑に落ちたのは、2つの「リツ」ということがあって、それは相反しない協力的な「リツ」の助け合いというか、協働だと思うんですけども、そういう言い方で皆さんに理解、皆さんにというより私たち理解していったって進めていくという道筋がとれるといいなということなんです。

○竹内教育長 指導課長、どうぞ。

○村松指導課長 すみません、説明が不足しております、相反するものというふうな認識はしていないんですけども、今ここの段階で考えられるのはまず自律的という、本当に実際に律することから管理をしていくというところなんですけれども、最終的には社会的な自立というか、これを踏まえて持つ、最終的には自分で立つというあたりがゴールになるんだろうなと思っております。

○山本教育長職務代理者 ですね、はい。

○竹内教育長 いろいろとブレイクダウンしていくと、私もこの中でこの言葉を見ながら考えていたんですけども、よく言われているクリティカルシンキング、批判的精神をもって見るとか、あるいは家庭で使うことを考えると、ひょっとしたらどんどん使って、それこそ睡眠時間が削られて使うようになる、そういう生活管理、健康管理の要素もあるだろうし、いろんな自ら律することから自律した人としてのそういう目的に行くものまで結構いろいろと幅がある言葉ではあると思うのです。しかし、ちょうど自ら立つと自ら律するという言葉が入っている中で、そこを我々としても見極めて取り組んでいかなきゃいけないし、一つ具体的な質問をしたいんですが、これはプラスアルファの例えば教科として取り組んでいく事柄なんだろうかな。そこが、イメージが分かれば確認したいんですけども。

指導課長、どうぞ。

○村松指導課長 新たな教科として何かを立ち上げて学習するという内容だとは考えてございません。武蔵野市民科と同じように各教科等、総合的な学習の時間、特別活動も踏まえて、特にデジタル・シティズンシップ教育について書かれている議論の中では、特

別活動の役割というのも大きいというふうにありますので、その辺の教科等の特性を踏まえて、このデジタル・シティズンシップ教育も推進していくというふうに今考えております。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 大分まとまってきたなということで思っうれしく思っているのですが、先ほど清水委員がどういう力をつけていくかという中で、今教科書の採択やっていますけれども、その中のガイドのところを見ると、大体同じ内容が書かれているのは何かというと、まず課題の発見力というんですか、そういう力、それから問題解決力ですよ。

それから、それをまとめる力、それに対して発表する力、お互いにコミュニケーションをやり取りしながらそれらをつなげていく、そういう力の、一つこの使う上での力をつけられるということは全科共通で言えるんですよ。だから、何かそういうような全科目共通で言えることがあると安心して先生方も取り組んでもらえるのかなと。

では、こういう場面でこういうふうに使ってみようという具体的な内容が出てくるので、もしかしてそういうことを検討委員会の中で決めるのか、今のうちにそうやって決めておくのがある程度ガイドしておくのがいいのか、検討していただけるといいと思います。

教科書採択に絡めて全部の科目で必ず共通して出てくる内容なので、それはそういうお話を入れておくと安心できるなと思います。

それから、最終的には2ページ目なんですけれども、先ほど検討委員会の話が出ましたけれども、今、検討委員会設置してというふうに名称は書いていないんですけども、最終的には名称を決めて公表するわけですよ。だから、うまい名称をつけていただけるといいなと、分かりやすい名称をつけていただきたいと思います。

3つ目は、この教育委員会の役割として、先ほど清水委員がソフトウェアということも共通的に使えるようにしましょうというのがありますけれども、総合教育会議で最後市長から言われたところですけども、平等というか、どこの学校でも同じように使える、あそこの学校ではできるけれども、こっちはできないということがなくなるように基盤を整備していくことが必要なんです。どこの学校に行っても同じような状況で使えることを明確にしておくと思います。

このコロナの中で、ある学校でオンライン授業をやったけれどもこっちはできなかった、なぜみたいな、そういう質問が周りから来ないようにしておかなければいけないと

いうか、どこの学校に行っても同じような教育学習を受けられるんだということが大切なことだろうと思うので、そのことを反映できるといいと思いました。

以上です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 ありがとうございます。

先ほど渡邊委員がおっしゃった教科書採択にも関連して、教科書の内容とあるんですけども、先ほどデジタル・シティズンシップ教育で武蔵野市民科との関連というところも考えている中で、武蔵野市民科の中では探究的な学習課程を基本とするという中で課題設定、情報収集、整理・分析、発信・実行というこの大枠があるわけですが、そこと共有するところがあると思っています。その中で、ICTを活用することによっての特色も出てくると思いますので、この辺を基盤にしながら進めていきたいと考えております。

今回については、全市において子どもたち一人一人にタブレットを貸与して進めていくということですので、全市共通で行っていくというところ、その中でそれぞれの指導内容の差がないようにというところについては、この検討委員会も含めてよい実践についてをそれぞれの学校でも実践できるようにしていくというところが教育委員会の役割、検討委員会を踏まえての役割という形になると考えております。

また、先ほど山本委員のところでも漏れてしまっていたと思うのですがトライをしてみても、そこでは学校の差が出ているというところがあって、エラーのところについては情報共有、またトライしてよくできたということについても情報共有して全校で推進できるように考えております。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 学校間での差というのをどう捉えるかというのが問題ですけども、私が言っているのは、基盤の整備を共通にしようということなのです。学校による教育活動の違いは許せる範囲なのです。その辺が市長との対話でつながっていなかったように思います。だから、同じような教育を受けるというんじゃなくて、同じような教育を受けられる基盤をちゃんとつくりましょうというのが教育委員会の仕事だろうと思っているのです。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 私からは2つございまして、今指導課長のほうからトライ・アンド・エラー

という言葉が出まして、まさにそのとおりだなというふうにも感じました。

今回、休業中において、実際に双方向の授業をやれた先生がいらっしゃるか、または動画配信として児童生徒に配信することができた先生もいらっしゃるかと思います。はたまた、静止画の状態でも提示したというような例もあろうかと思います。まさにそれが今回試行期間の第一歩になったのかなと、どうしてそこまでこぎ着けられたのか、またはどうしてそこにはこぎ着けることができなかつたのかと、この辺が第一歩として最初の委員会の中で話し合われていって、そこからスタートしていただけるととても敷居が下がっていいのかなと思いました。

2点目は、これの紙の裏面ですけれども、中黒2つ目、学習者用コンピュータとして児童生徒が使用するタブレット端末は、児童生徒が自ら管理する学習に必要な文具として位置づけられるものだが、試行期間中に使用するタブレット端末は市で調達し、貸与するものとするというところについてなんです。当然、ここに係るかぎ括弧でいいますと、武蔵野市の教育へのICT活用に関する試行授業という捉え方の中での文言になりますので、これで決してずれているという話ではないんですけれども、この端末は市で調達し貸与するにしても、端末の代金のほかに通信費が当然かかってくるわけで、また、試行期間中に使用するということで、試行期間3年が終わった後はどのように考えていらっしゃるか。それは未定なのか、その辺についてはどうなのかなというところで、今案として出ている考え方が、広く知れ渡ったときに、不安要素にならないように、今のお考えとか方針みたいなものを教えていただけたらなど。これは、私もさきの総合教育会議の中でも市長にお伝えした市立の小中学校であるがゆえに、生活が苦しいご家庭に対する配慮や、そうでない一般の家庭についても、費用については興味もありますし、不安もあるというところから、今の方針などをお聞かせ願えたらと思います。

以上、2点です。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 まず、最後にいただいたほうからお話しさせていただきますけれども、必要な文具としてというところでもありますけれども、まず今回は国のGIGAスクール構想において、様々な補助金を踏まえて入れていくものでございます。市で調達して、先ほど渡邊委員がお話しいただいたようにしっかり基盤を全校そろえて取り組んでいくというところになります。

その後、試行期間中には、全員で使っていく中でどれだけの教育効果があるのかとい

うことを検証していきながら、今後についても仮説として考えていきながら、市として調達していくものになるのか、それとも文具としてということなので、それぞれ保護者の方が家庭で用意してもらおうようなものになるのか、また、その時代によってどういうふうな機材になっていくのかということも含めて研究していく、検討していくということになります。

ただ、井口委員がおっしゃったように、そのときについてそれぞれ負担のないように考えていく部分もあると思いますし、これだけだと高額になってくるんですけども、それ以外の各校で子どもたちのために保護者が私費教材としていろいろと使っているところについても検証していきながら、何かうまく併せて効果的に、効率的に子どもたちに教材として使うこと、文具として使うことができるのではないのかということもこの試行期間の中で研究していくことになると考えております。

○竹内教育長 井口委員。

○井口委員 最初の部分は、特にお答えを要するような私の説明、お話は今していなかったわけですが、トライ・アンド・エラーという話、発言を受けまして、今回双方向ができた先生、そして動画配信ができた先生、または静止画のみで取り組まれた先生という中で、どうしてそこまで行けたのか、またはどうしてそこまで行けなかったのか、最初の取っかかりとして検討委員会の中で話を始めてもらえると、それぞれの先生が実体験された事柄ですので、効果的なのかなというふうに感じました。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 申し訳ございませんでした。今、委員おっしゃられているとおり、そういうようなこれまでの取組についての経験も踏まえて、先生方の知見も蓄積していくということが大事だと思っております。今回の休業期間中につきましては、基本的に動画配信を中心をお願いしているところですが、さらに進んでトライされた学校等もありますので、その情報等も入れつつ、また、動画配信をやろうと思ってもなかなか研修も十分ではありませんで、こちらも都の資料などを活用していきながら教材を配信していただくようお願いしております。その中で先生たちとして何が必要であったのかを含めて検討して先生方の研修をしっかり見極めていくことになると思っております。

すみません、以上でございます。

○竹内教育長 今のおっしゃっていただいた文具の話なんですけれども、文具論はこの間の総合教育会議でも議論がありましたけれども、一つはこの位置づけという意味でいう

と、学校に例えばパソコン教室がある、41台というレベルだと、いわゆる教材とか教具、学校側が用意する環境なんだと思うんですね。それが1人1台というレベルになると、それからタブレットという汎用性を考えるとむしろ文具じゃないかというのは自然な位置づけの変化なんだと思うんです。そういう意味で、文具として位置づけるという意味もあるんだと思うんですが、この間の総合教育会議の中で交わされたところでいうと、では、そうであったとしたら、その調達、負担は誰がどういうふうにするのかということが出てくるということですが、ここでは、これ見る限りでは結論が出ていないんですよね。ただ、文具としての位置づけが変わってきたのではないか、だから、管理も責任を持って子どもたちができるようにしていかなくちゃいけないというのがあるでしょうし、では、その用意をする負担というのは誰がするのか、それを基本的にこの流れの中でどういうふうに考えていくのか、ある地域によっては、それはもうこういうことです。だから、今回は国の費用が出ますから、その調達はしますけれども、次は行政側でしませんなんていうことを話している自治体もあるようですけれども、我々はこの試行の中でそれを見極めていく必要があるし、これは論点だと思うんですね。

そういう文具としての位置づけの上でどのようにするかというのは、ここの中では結論は出ていないですけれども、そういう位置づけのもので考えていかなくちゃいけない課題も、私たちはこの試行期間中で向き合っていくというふうに私は認識をしています。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 必要な文具というお話から受けますと、まさにおっしゃられた内容というのも察するところもあるわけですが、例えば音楽の授業で使っている笛、リコーダーもそうですけれども、もしも、今後なのか、将来なのかは別として、それぞれ各家庭で用意する時代が来たときに、そのときには児童生徒ごとにバージョンであったり、操作性というのも変わってくるのかなと。まさにそこでは、保護者の役割は、適切に利用できるような指導になると思います。3年後は長いようであつという間に来ってしまうので、保護者的には、文具ではあるんだけど、ほかの文具とは桁が変わってくる高価なものになってくるわけですので、一律にまず最初は貸与を始めるところから、予算を費やしていただくような話になっていくと、保護者の中でアレルギーがなくすなりと実施していけるのかなと思いましたが、お伝えさせていただきました。

○竹内教育長 これに関連して、試行期間は3年じゃないですか。総合教育会議に見えていた傍聴の方のアンケートを取っているの、拝見したんですけれども、実施するまで

に3年もかかるのというような趣旨のご意見もいただいているようなんですね。それについて、この間の骨子案と、それから今回の考え方の中で、試行期間3年という位置づけについて、そのあたりの受け止め方の違いがあるということをお我々は認識しなきゃいけないと思ったんですけれども、3年しないと実施しないというニュアンスでこの間の総合教育会議では受け止められているようだという事については、事務局のほうではどういうふうに感じていらっしゃいますか。

指導課長、どうぞ。

○村松指導課長 試行という言葉において誤解というか、こちらの説明の不足もあると思うので、3年たたないと始まらないのではないかとのご意見をいただいているんですが、そうではなくて、この3年間の間にまずどのような指導方法ができるのか、先生方も、いきなり指針を出してこれで使いなさいといっても、研修もやっていないまどういうふうに使っていくのか分からない状態の中では、なかなか効果も上がりません。まずトライをしてみるということで、今回まず子どもたち一人一人にタブレットを貸与するというような形で、使っていきながら先生たちの指導方法、授業を展開することについて研究して積み重ねていく、知見を蓄積していくことの3年間である、それが試行期間ですということをおこれから丁寧にも説明していかなければいけないと思っております。

また、井口委員からもご意見いただきましたけれども、その在り方についても、使う中において考えていかなければいけませんし、都立学校のほうではBYOD方式なども執り行われているということや、先日も渡邊委員からも大学での導入初期の状況についてもご紹介いただきましたので、そういうことも含めて検証していくというための3年間です。まずはしっかりそろえて使っていく試行期間であるという認識をしっかりと説明していかなければいけないと考えております。

○竹内教育長 文具論の話ですが、そういう3年間の中で見極めていく、向き合っていく課題だということの理解でもよろしいですか。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 前に言いましたけれども、大学では貸与からスタートするわけですがけれども、結局は自分で買ってもらう、今はほとんど全部の大学で、自分で買って入学しなさいという形になっています。そのときに結構問題になったのは、OSの違いによってうまく利用できない、うまく表現できなかつたりということが結構あるので、今後考えていかなければならないということをお思います。それはまた検討委員会で、ご議論いただければ

ばと思います。ただ、3年と言うけれど、本当はもっと短くしてほしいので、本格実施は2年ぐらいでできるといいなとは思っています。OS共通化のために、大学で使うパソコンにはこういうOSを入れておいてくださいと買って買わせているのです。そういう差が出ないようになるということだと思います。

多分これだけ全国で使われるようになると、こういう教育用のタブレットも当然開発されると思うのです。今のタブレットも結構安いんだけど、さらに教育のためだけのタブレットというのをもっと開発していかなければならないので、みんなで企業側に訴えかけていく必要があると思うのです。

そうすると、OSは地域によって変わるかもしれないけれども、体制を整えればどの家庭でも自由に使っていける、そういうパソコンというか、タブレットも買えるようになるといいという気持ちはあります。

○竹内教育長 教育部長、どうぞ。

○福島教育部長 まだ若干3年に対する誤解がまだ残っている気がするので一言だけ申し上げたいんですが、3年間で検討する内容というのは、いわゆる指導方法であるとか、それから効果的な活用方法であることということなので、これは実際には3年間で終わるものでもない。永久によりよい指導方法であったり、活用方法というのは考えていかなきゃいけないものだと思っているんですが、3年で一区切りはつけようというような趣旨ですので、当然1年目で検討して取り組むべきことが明確になれば、その辺はすぐに実行してまいりますので、3年間ずると検討して4年目からやるとか、そういうイメージではないということだけご理解いただければと思います。

○竹内教育長 今、渡邊委員からお話があった中でOSの話があるじゃないですか。OSは調達する段階で固めていくということですね。

指導課長、どうぞ。

○村松指導課長 先ほど渡邊委員から話がありましたように、機材についてもOSについても、学校で差がないようにまずはそろえるというところを始めていきたいと思います。今回、GIGAスクール構想では3つのOSが紹介されています。その中でもう一回検討し直すということも出てくるかもしれませんが、まずは一律のOSでそろえてやってみて、これがよければそのOSを入れたり、そのOSを使った指導方法をさらに展開していくというような形で進めていこうと考えています。

○竹内教育長 よろしいですか、ほかにはいかがでしょうか。

様々に前回の総合教育会議でのご議論も踏まえてこういった考え方の案を出しましたけれども、今日いただいたことを踏まえてこれを、考え方（案）を取って確定をさせていきたいと思えます。

今日は協議事項ですので、そういったご意見をいただいて、これを確定するという方向でいきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

○渡邊委員 ちょっと質問なんですけれども。

○竹内教育長 渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 今後、どうやって進めていく形なのですか。例えば議会に提出するとかというようなことありますよね。

○竹内教育長 指導課長、どうぞ。

○村松指導課長 今後、また指針等やスタートに向けてさらに、この考え方ではなくても肉づけしたものを、学校にも、また保護者の方にも、地域にも説明できるようにしていきます。まず、この考え方を基にさせていただいて、補正予算案を議会に提出して、まずは予算をお認めいただいて、それから導入という形になります。まずここでこれをご承認いただければ、この考え方を基に予算を立てたということでご説明をさせて、予算をお認めいただくようお願いしようと思っております。

○渡邊委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

○竹内教育長 かなり思い切った予算になると思いますが、では、今日いただいたご意見を踏まえて、肉づけと言いましたけれども、基本的にはいただいた部分で必要な修正を加えた上で、これで確定をさせるということで取り扱いたいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○竹内教育長 それでは、そのように進めさせていただきます。

---

### ◎報告事項

○竹内教育長 次に、報告事項1、令和2年第3回市議会臨時会提出補正予算についてです。説明をお願いします。

○渡邊教育企画課長 それでは、報告事項（1）の資料をご覧ください。

2種類ございます。A4横の表と、A4縦の説明ペーパーになります。A4縦の説明ペーパーのほうをまずご覧ください。

令和2年市議会第3回臨時会は、先月21日にございました。そこに提出した補正予算案になります。これは国の二次補正を踏まえたものになります。国の二次補正ですが、学校再開に伴う感染症対策、それと学習保障、これを目的にした補助金になります。

特徴としましては、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応できるようにということで、学校の判断を尊重しようというものになります。

補助の負担割合ですが、2番のところになります。国のほうが2分の1、この国の補助に対する東京都の上乗せ補助もございまして、最終的な市の負担は、備品の場合は4分の1、それ以外は2分の1となっております。既に国のほうから、1校当たりの補助対象の事業費も示されてございまして、規模に応じて200から400万円となっております。この枠内で校長の判断を尊重しながら品目を積み上げております。それが3の要求額になります。

各学校の要望を踏まえておりますので様々でございましてけれども、学校管理費でいいますと、感染症対策ということで、網戸や扇風機、要は換気をしっかりしようというものの、3段目、学校保健衛生費でいいますと、非接触型の体温計など、こういったものを要求する学校が多かったと思います。こういった要望を積み上げて記載の金額になっております。

ただ、各校共通という欄でございまして、各学校の要望を尊重しつつ、共通すべきものは共通したいと考えてございまして、一つは水道栓の取替え、一部の学校から出ておりましたけれども、これは武蔵野の学校施設として統一した取扱いが必要だろうということで、いわゆる星形の水道栓をレバー式に替えるものです。これが全体で600万ほど。

それから、学年閉鎖、学級閉鎖、万一の場合なんですけれども、家庭との連絡手段として携帯電話をレンタルする費用、これも教育企画課のほうで予算を取っております。この2つは東京都の補助金とは別に市の単独事業になります。

最終的な市の負担額は4番のところ、合計2,900万ほどになります。こういったものを科目ごとにまとめたのが1枚目、A4横の表になります。

既に市議会のほうでは補正予算は認めていただいております、各学校に配当して、これから執行していくことになります。

以上です。

○竹内教育長 ただいまの説明にご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

渡邊委員、どうぞ。

○渡邊委員 個別配当のところ、3つ目にZ o o m加入料とありますよね。これは会議で使われるということ想定しているのですが、市の会議はZ o o mではないのですよね。この間別の会合で、Z o o mじゃなくてこれ使ってくださいと言われて、戸惑いがあったんですけども、このZ o o mの加入料というのはどういうところで使うことを想定されているんですか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 この加入料につきましては、基本的にZ o o mは40分程度であれば無料で使えるのですが、さらに長い時間授業で見せるために学校から要望があったものについて、ライセンスの加入料で取っております。基本的には、Z o o mの無料の範囲を超えるものについての加入料です。

○渡邊委員 そうすると、学校単位で加入料を払うという形になるんですよね。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 はい、希望の学校で支払うということになります。

○渡邊委員 成蹊大学でも今は対面ではなくてZ o o mでやっているのですが、学校でそろえてくれる手前で個人で払ってしまいました。そのように、まとめて払うと多少安くなりますね。

学校の授業の中で使っていくためのZ o o mの加入料ということになるわけですか。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 今後また何か休業が発生した際に長い授業を展開しようとしているから希望がありましたので、その加入料になります。基本的には、簡単な説明であるとか、動画であるとか、今後休業した際等については、オンラインの朝の会など、子どもたちの健康観察は40分の範囲内で行うことができることについて基本的に学校には推奨しているところがございます。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 私は、縦長のほうの紙の3番、予算要求額の各校共通の学年閉鎖、学級閉鎖時などの携帯電話レンタルと書いておりますけれども、具体的にどのように、携帯を使うことを想定しているのか、例えば担任から家庭へを想定しているのか、それとも学校回線が足りなくなるからの増設なのか教えてください。

○竹内教育長 教育企画課長。

○渡邊教育企画課長 具体的な活用の仕方としては、学校と家庭の連絡手段として考えて

います。今回も、休業の際は家庭と連絡をしなければいけない場面がございましたが、学校の電話回線は数が限られておりまして、一定そこに限界を感じましたので、それを補う意味で、いざというときに携帯電話をレンタルしようと考えております。

○竹内教育長 よろしいですか。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 少し見えてきました。携帯番号は、着信時、どのような表示がされるのでしょうか。中には携帯電話だと出ないという方、または登録していないと出ないということもあったりするので、うまく転送システムみたいのがあって、携帯からかけても学校の番号からかけられるとか、そんなものあるともっといいと思います。または、事前に学校としてレンタルされる携帯電話の情報を、プリント等でお知らせしていくというのがあるといいですね。

あわせて、よく保護者の中で言われているのですが、各校のメールアドレスは、Eメールのアドレスについては公表するものなのか、それともしないで必要な方がやるものなのか、今回答えていただかなくていいのですが、この方向性が分かるといいと思っています。

○竹内教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○竹内教育長 それでは、この報告事項につきましては了承されたものといたします。

次に、報告事項の2、中学校修学旅行及び小学校移動教室の中止についてです。説明をお願いします。

指導課長。

○村松指導課長 中学校修学旅行及び小学校移動教室の中止について説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の対応といたしまして、昨年度末、教育課程の編成の段階で予定しておりました5月から6月に予定していた中学校の修学旅行は、年度当初9月から3月にかけて各校時期を変更していただいております。また、6月、7月に2泊3日で実施を予定していた小学校の日光移動教室は、11月から12月に1泊2日の実施に変更しております。

しかし、現下の感染状況から、今後においても長期的に感染の状況が継続されると見込まれること、また、宿泊行事実施の可否が定まらずに長期にわたり不安定な状況の中で教育活動を行うことの影響を鑑みまして、中学校修学旅行及び小学校移動教室の宿泊

行事を中止することといたしました。

説明は以上でございます。

○竹内教育長 ただいまの説明に質問、ご意見がありましたらお願いします。

井口委員、どうぞ。

○井口委員 中学校の修学旅行、小学校の移動教室の中止については、皆さん察すると思いますけれども、大きな表現を使えば、一生に一度しかない小学校の移動教室、そして中学校の修学旅行は、当然楽しみにしていない子はいないわけで、親もそうですが、大きくなった後の卒業アルバムを振り返るということで、大きい思い出になる行事ですし、集大成にも位置づけられるのかなと思っています。

今回、中止という決定をこのタイミングですることと、そして2つ目は、教育委員会として一律に決めていったその思い、例えば学校管理者に対する思いがなかなかこのペーパーの中では伝わってこないのも、その辺を知りたいなと思っていますところ。

各校ごとに中止という判断をせずに、教育委員会として一律にした、どのような気持ちの中でこのようにしたかという配慮など、その辺のこともお知らせいただけたらなというふうに思います。

○竹内教育長 指導課長。

○村松指導課長 学校行事でございますので、学校ごとの判断というところもございましたけれども、井口委員がおっしゃるように、本当に思い出に残る集大成となるような行事でございます。ここについて、武蔵野市の子どもたちに行くことができた子どもたちと行けない判断を迫られる子どもたちが出てくるというのは、そこに差が出てしまうことになるため、今回の判断をさせていただくようなところになっています。

校長会にもお話をさせていただいて、また、時期的にもう判断が迫られる学校もありますので、それぞれの学校ごとにというよりも、市として統一して判断することで、学校を支えることができた部分もありますし、子どもたちの気持ちに伝えることが難しいと考えられている管理職の先生方もいらっしゃることは事実でございます。

そこにつきましても、ここの文言等には書いてありませんが、臨時の校長会におきましては、小学校6年生、中学校3年生は最後の時期になりますので、宿泊行事は現下の感染状況だと難しいところはありますけれども、子どもたちのアイデアを大事にしながら、また、教育課程上の意義というとなんか難しくなってくると思うんですけれども、子どもたちの思い出に残るものを企画しながら計画を立てていただくようお願いをし

ているところでございます。

○竹内教育長 井口委員、どうぞ。

○井口委員 なかなか紙の上では載ってこない内容について、思いを知れてよかったなと思います。ありがとうございます。

○竹内教育長 3月から子どもたちのいろんな機会、あるいは学校行事が中止になったりとか、変更になったりで本当に切ないことが多いわけですがけれども、修学旅行と移動教室についても何とか実施をしていくめどを立てていきたいと思っていたわけです。しかし、今、指導課長が説明したように、これはセカンドスクールもそうでしたけれども、全体の中で判断しなきゃいけないし、ちょうどこれを決定した頃は、東京の感染状況が急に上がってきましたし、Go Toキャンペーンなども東京は除外されることもあり、宿泊行事として実施をしていく見込みというのは立てづらいただろうということで、教育委員会として結論を出すべきだという判断に至ったわけです。指導課長が話された、代替行事を何かしらこの中でも子どもたちの思い出に残るようなものを考えていくというのは、対外的に伝わっているんですけど。

少なくとも学校においては子どもたちに伝わっているのかということと、例えば保護者とかにそういったことをこれから各学校で考えていくということが伝わっているのかどうかというのを。

指導課長。

○村松指導課長 学校においては、教職員も含めて考えていかなければいけないですし、まず子どもたちというところですので、そこについては中止の決定の際に校長先生から、また先生方からしっかりと伝えていただいたところです。

また、代替だけじゃというつらい、嫌だという思いもある子どもたちがあるという声も聞いておりますので、そこについては伝えさせていただきました。保護者につきましても全体としても、学校としてそれぞれ今後の予定というところで伝えさせていただいているところでございます。

○竹内教育長 よろしいですか。ほかにご意見は、よろしいでしょうか。

それでは、この報告事項につきましては、了承されたものといたします。

---

### ◎その他

○竹内教育長 次に、その他です。

その他として何かありますか。

○渡邊教育企画課長　ございません。

---

◎閉会の辞

○竹内教育長　それでは、これをもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

　　次回の教育委員会定例会は、令和2年9月7日、午前10時から開催いたしますので、  
よろしく願いいたします。

　　お疲れさまでした。

午後　4時23分閉会